

別添

議題(1) 岩手県後発医薬品安心使用促進協議会の会長の選出について

回答いただいた委員の全ての方から「事務局に一任」と回答いただきました。

このことから、次のとおり会長及び副会長が選出されました。(副会長は、岩手県後発医薬品安心使用促進協議会設置要綱第4の4に基づき会長が指名。)

会 長：岩手医科大学薬学部 佐塚 泰之 委員
副会長：一般社団法人岩手県医師会 木村 宗孝 委員

議題(2) 昨年度の本協議会にいただいた御意見等に関する意見交換について

【一般県民に向けた取組】

○一般社団法人岩手県薬剤師会 畑澤委員

・現在取り組んでいる周知方法を繰り返すことで県民が関心を深めると思う。

○一般社団法人岩手県私立病院協会 山内委員

・ジェネリック医薬品に関する相談窓口の周知。

○岩手医科大学附属病院 佐藤委員

・ポスターや啓発資材の配布などは、目につかなくなると使用量が下がる可能性があるため、ある程度今後も続ける必要があると思う。ただ、現状の活動でこれ以上増えるかというとなかなか難しいかもしれない。

○全国健康保険協会岩手県支部 福士委員

・後発医薬品の普及率(使用率)は高い状況にあるが、引き続き安全性や切替えの方法等を広く県民に周知することは賛成。また、使用率の低い若年層や外用薬にスポットをあてた広報や「かかりつけ医・かかりつけ薬局」の周知も使用促進とあわせて実施してはどうか。

○岩手県国民健康保険団体連合会 村田委員

・令和元年度の啓発事業(ポスター掲示、資材の配布)に関しての評価はいかがだったか。

【医療機関等に対する取組】

○一般社団法人岩手県私立病院協会 山内委員

- ・ジェネリック医薬品の使用割合 80%超の維持。

○岩手医科大学附属病院 佐藤委員

- ・当院の後発医薬品の使用指数は 80%を超えており、院外発行率も 90%以上にある。現在も切替え等は継続して行っている。他病院も同様と思われるので今の活動の継続を行っていく。

○全国健康保険協会岩手県支部 福士委員

- ・協会けんぽでは、後発医薬品の使用割合が低い医療機関に対する働きかけとして、使用割合が県平均以下かつ薬剤数量が多い医療機関（近隣薬局含む）を中心に使用状況可視化ツールを用いて、訪問のうえ個別の状況を説明し、使用促進にかかるとの協力を要請している。（感触としては、協力的な御意見が多い。）
- ・フォーミュラー導入に関する記載があるが、県立病院等の基幹病院の導入が進んでいけば、連携医療機関や近隣薬局にも広がっていき、地域フォーミュラーが浸透していくと考える。結果的に在庫管理、安定供給等、医薬品使用の効率性にもつながるのでは。

【医薬品供給に関する取組】

○一般社団法人岩手県薬剤師会 畑澤委員

- ・現在、医療用医薬品原料が安定的に供給されていない等のため、メーカー欠品の状況が出ている。代替薬が示されても、納入実績のない医療機関への情報提供されていない状況があるため、今後、欠品時の情報提供を充実していただきたい。
- ・医療用医薬品の安定供給に対しての取り組みを引き続きお願いしたい。

○一般社団法人岩手県私立病院協会 山内委員

- ・ジェネリック医薬品の品質確保と安定供給のさらなる充実。

○岩手医科大学附属病院 佐藤委員

- ・現在も後発品の中止や回収が多いと感じている。すぐに改善は難しいかもしれないが、将来的には改善を期待している。

(次ページに続きます)

○全国健康保険協会岩手県支部 福士委員

- ・フォーミュラー導入に関する記載があるが、県立病院等の基幹病院の導入が進んでいけば、連携医療機関や近隣薬局にも広がっていき、地域フォーミュラーが浸透していくと考える。結果的に在庫管理、安定供給等、医薬品使用の効率性にもつながるのでは。

【県・協議会としての取組】

○一般社団法人岩手県私立病院協会 山内委員

- ・現在の取り組みの継続。

○岩手医科大学附属病院 佐藤委員

- ・現状維持なのかさらに使用割合をアップさせるかによって変わる。現状維持ならば昨年同様で良いかと思う。

○日本ジェネリック製薬協会 川俣委員

- ・岩手県は、すでに目標を達成されているので、これ以上の取り組みは特に必要無いと思うが、地域や医療機関によっては、80%に至っていないところがあると思われる。そこで、地域ごとの使用率を分析し、未達のところに対応する余地はあると思う。
- ・医薬品供給については、特定のジェネリック医薬品製造企業で安定供給が出来ていないことから、これらの企業の情報を共有して頂き、推奨品から除外するなど、安定供給が出来ない企業を排除する取り組みをして頂きたいと思う。日本ジェネリック製薬協会としては、会員企業に在庫を厚く持ち、欠品が無いようにし、やむを得ず製造販売を中止する場合は、事前に代替品の情報も含めて医療関係者の御理解を得るように働きかけているが、拘束力がないため、御迷惑をお掛けする特定の企業がある。こうした企業に改善させるためには、使用者側の対処が有効と考えている。

○全国健康保険協会岩手県支部 福士委員

- ・協会けんぽでは、使用割合が低い医療機関に対する働きかけとして、使用割合が県平均以下かつ薬剤数量が多い医療機関（近隣薬局含む）を中心に使用状況可視化ツールを用いて、訪問のうえ個別の状況を説明し、使用促進にかかる協力を要請している。（感触としては、協力的な御意見が多い。）

議題(3) 後発医薬品の安心使用促進に係る取り組みについて

【課題及び課題に対応する取組状況】

○一般社団法人岩手県医師会 木村委員

- ・診療所における使用割合の向上を目指し、引き続き啓発用ポスターを活用して普及を促進する。

○一般社団法人岩手県歯科医師会 西郷委員

- ・県内 13 地区においての講習会で、後発医薬品の使用推奨と「外来後発医薬品使用体制加算」の説明を実施。

○一般社団法人岩手県薬剤師会 畑澤委員

- ・保険薬局の内外に啓発ポスターと後発医薬品調剤に積極的に取り組んでいる旨を掲示して普及促進している。

○一般社団法人岩手県私立病院協会 山内委員

- ・ジェネリック医薬品の使用割合 80%超の維持。

○岩手医科大学附属病院 佐藤委員

- ・これまでの活動の継続。BS 製品（バイオシミラー製品）への切り替え。
- ・入院患者で、「後発医薬品でアレルギーが出たことがある」とのことから、先発を希望する患者もあり、その都度対応に時間・手間がかかっている。

○日本ジェネリック製薬協会 川俣委員

- ・ジェネリック医薬品割合について、政府目標である 80%を達成すべく、引き続き広報活動に努めているが、特に薬剤料が大きい、東京、神奈川、大阪の割合を向上すべく、重点的に活動をしている。

○全国健康保険協会岩手県支部 福士委員

- ・岩手支部加入者の使用率は 84.4%（令和 2 年 3 月時点）と全国で 2 番目に高くなっているが、全国平均では 80%（令和 2 年 3 月時点：78.7%）に到達しておらず、協会全体として取組みを推進しているところ。岩手支部の課題としては、若年層の使用率、外用薬の使用率が低いことであるが、使用割合が県平均より低い医療機関や近隣薬局を訪問し、医療機関ごとの使用状況可視ツールを活用し、使用率向上に向けた要請を行っている。

(次ページに続きます)

○岩手県国民健康保険団体連合会 村田委員

- ・後発医薬品利用差額通知に係るコールセンターの問い合わせ件数は、平成 30 年度 54 件、令和元年度 45 件とほぼ横ばいとなっているが、切替方法だけではなく、通知の意義や切替に応じてもらえないという問い合わせ内容に変化してきている。これらの情報は、市町村へ提供しており取り組みの参考としていただいている。

○岩手県立東和病院 松井委員

- ・昨年、A社のセファゾリン注射の出荷停止や、今年のニコランジル他の製剤不適合による自主回収の様な場合、国内シェアの割合が大きいと代替品も購入できない場合が多く医師の診療に支障が出る。過去の購入数量から、卸に医療局分として確保可能な数量を確認して医療局薬事で振り分けている。
- ・以前の医療機関アンケートでも供給停止について 87%。代替薬品の件が 57%。改善要望が出ている。日本ジェネリック協会で協力して将来的な対応を検討して欲しい。
- ・基幹病院で導入している電子カルテ(B社)の一般名処方が、予算的、担当者的に中々進まない。引き続き要望中。(C社、D社導入病院では早めに対応。)

【協議会で共有し取り組みの推進に向けて調整を図るべき事項】

○一般社団法人岩手県薬剤師会 畑澤委員

- ・引き続き、処方箋発行医療機関へ後発医薬品への変更不可を減らすよう理解を求めるとともに、一般名処方を推進していただきたい。

○一般社団法人岩手県私立病院協会 山内委員

- ・ジェネリック医薬品の品質確保、安定供給、市販後調査の充実。

○日本ジェネリック製薬協会 川俣委員

- ・議題(2)でも御提案申し上げたが、岩手県の地区毎の普及率を公開頂き、目標に到達していない地域があるようであれば、使用促進の取り組みを促す必要があると思う。
- ・安定供給が出来ていない企業の情報を共有し、使用者側から企業に働きかける取り組みも有効であると思う。

(次ページに続きます)

○全国健康保険協会岩手県支部 福士委員

- ・各委員の意見を拝見すると、ジェネリック医薬品の品質確保、安定供給の確保、在庫の問題等、供給側の問題も見受けられる。医療局で推奨後発医薬品の選定、各病院への通知を行っているが、県立病院等の基幹病院の薬剤使用の実態等は周辺医療機関や薬局にとって非常に有用なものと考えられるので、関係者の協働によるデータ収集や分析により、地域フォーミュラリーのような仕組みを構築できれば使用促進（効率的な薬剤使用）も進んでいくものと思われるので、検討を進めてはどうか。

○岩手県立東和病院 松井委員

- ・地域フォーミュラリーの検討。

【その他御意見等】

○一般社団法人岩手県医師会 木村委員

- ・使用促進と併せて、県民に対して「上手な医療のかかり方について」のPRを引き続き推進していただきたい。

○岩手県国民健康保険団体連合会 村田委員

- ・啓発事業について一定の効果はあると考えている。令和2年度の啓発事業において令和元年度事業を継続とする理由についてお知らせいただきたい。

○岩手県立東和病院 松井委員

- ・CMの内容(金額メリットを前面に)、主な対象年齢(日中仕事が多い55歳前後)と、放送時間帯の対象者の見直し。ユーチューブ広告は評価できる。

○御質問に対する事務局の回答

(御質問)

- ・令和元年度の啓発事業（ポスター掲示、資材の配布）に関する評価について
- ・令和2年度の啓発事業を令和元年度事業の継続とした理由について

(事務局回答)

- ・県民に直接訴えかけるツールとして一定の効果があったものと考えており、今年度も引き続き実施することが妥当と判断したものを。
- ・啓発の在り方については、今後の国の後発医薬品に対する施策を踏まえ、各委員の御意見を元に、より効果的な方法を検討してまいりたい。